

封利線

一連番号	組織	法人名	資本金	分非	自主	事延	都延	処理事項	通信用日付印	確認印	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分		
令和 年 月 日								法人番号				この申告の基礎				申告年月日	
東京都 都税事務所長 支庁長 殿								法人税の平成 年 月 日				の修正・更正・決定・再更正による。				年 月 日	
申告入力	所在地	事業種目	期末現在の資本金の額	又は出資金の額	(解散日現在の資本金の額又は出資金の額)												
1. 通常	(本都が支店等の場合は本店所在地と併記)	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等														
2. 強制	(ふりがな)	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額															
加減算入力	法人名	期末現在の額															
	(ふりがな)	期 末 現 在 の 額															
異動	代表者氏名	期 本 金 等 の 額															
	(ふりがな)																
	代表者印																
	経理責任者氏名																
	(ふりがな)																

平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日までの事業年度分又は都民税の確定申告書  
 連結事業年度分 地方民税特別税

業 種 別	業 種 目	課 税 標 準		税率 (%)	税 額		備 考	
		所得金額	課税標準		税額	控除額		
所 得 割	所得金額総額	27	47,097,400				( )	
	年400万円以下の金額	28	4,000,000	3.65	146,000			
	年400万円を超え年800万円以下の金額	29	4,000,000	5.465	218,600			
	年800万円を超える金額	30	3,909,700	7.18	280,710			
	計 28+29+30	31	4,709,700		317,170			
	軽減税率不適用法人の金額	32	0		0			
	付加価値額総額	33						
	付加価値額	34		0				
	資本金等の額総額	35						
	資本金等の額	36		0				
	収入金額総額	37						
	収入金額	38		0				
	合計事業税額		31+34+36+38		39	3,171,700		
平成28年改正法附則第5条の控除額		40			0			
所 得 割	事業税の特等控除額	41						
	差引事業税額	42						
	39-40-41-42	43		3,171,700	44	5,943,000		
	租税条約の実施に係る事業税額の控除額	45						
	46の内訳	46						
	所得割	47		2,577,400	48	0		
	資本割	49		0	50	0		
	46のうち見込納付額	51			52	2,577,400		
	摘 要		課 税 標 準		税率	税 額		
	所 得 割	所得割に係る地方民税特別税額	53		43.2	1,370,100		
		収入割に係る地方民税特別税額	54			0		
		合計地方民税特別税額 (53+54)	55			1,370,100		
		仮装経理に基づく地方民税特別税額の控除額	56					
56		57		1,370,100				
既に納付の確定した当期分の地方民税特別税額		58		5,284,000	59			
60		61		8,417,000				
差 引		62		8,417,000				
60-61								
事 業 税		所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(42))	63			4,707,749	0	
		損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	64			1,991,000		
		損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	65					
		益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	66					
	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	67						
	内 訳	68		4,709,740	0			
	繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	69						
	法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(47))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(54))	70		4,707,749	0			
	法第15条4の徴収猶予を受けようとする税額	71						

( ( 都 民 税 ) )	1	法人税法の規定によって計算した法人税額	1,026,586	4
	2	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		
	3	還付法人税額等の控除額		
	4	退職年金等積立金に係る法人税額		
	5	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	1,026,500	0
	6	2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額		0
	7	法人税割額 16.3 (5又は6×100)	76,768	1
	8	都民税の特定寄附金税額控除額		
	9	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額		
	10	外国の法人税等の額の控除額		
	11	仮装経理に基づく法人税割額の控除額		
	12	差引法人税割額 7-8-9-10-11	76,768	0
	13	既に納付の確定した当期分の法人税割額	1,738	0
	14	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		
	15	この申告により納付すべき法人税割額 12-13-14	75,030	0
	16	算定期間において事務所等均有していた月数	12	月
	17	70,000円×(16)/12	7,000	0
	18	既に納付の確定した当期分の均等割額	3,500	0
	19	この申告により納付すべき均等割額 17-18	3,500	0
	20	この申告により納付すべき都民税額 15+19	75,380	0
	21	20のうち見込納付額		
	22	差 引 20-21	75,380	0
	23	東 京 都 特 別 区 分 の 課 税 標 準 額	4,709,700	0
	24	同上に対する税額 16.3 23×100	76,768	1
	25	市町村分の課税標準額		0
	26	同上に対する税額 25×100		
	72	中 間 納 付 額		
		還付請求		
		金融機関名		
		支店名		
		預金種目		
		口座番号		
		法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額		
		法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額		0
		決 算 確 定 の 日	平成 年 月 日	
		解 散 の 日	平成 年 月 日	
		残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日	
		申告期限の延長の有無(承認)の有無	事業税 有・無	法人税 有・無
		法人税の申告書の種類	青色・その他	
		この申告が中間申告の場合の計算期間	平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで
		翌期の中間申告の要否	要・否	国外関連者の有無 有・無

関与税理士署名押印 (電話 )